

◎被災者支援システム

罹災証明書統一様式への対応(内閣府)

令和2年3月30日付で、内閣府より罹災証明書の様式統一化についての通知がありました。被災者支援システムでは、これまで阪神淡路大震災時に西宮市が実際に発行した実績のある書式を標準様式として採用していましたが今般の通知を受け内閣府の統一様式を標準様式とするように対応しました。

①統一様式対応

内閣府が提示している様式でのり災証明書が発行できます。

必須事項:世帯主の住所、氏名、罹災原因、住宅の所在地、被害の程度の項目に併せて

任意の追加項目:世帯構成員(氏名、続柄、生年月日)、浸水区分を追加しました。

※バージョンアップ後も、様式のカスタマイズは従来の手順で行うことができます。

西災証第 000000 号			
罹 災 証 明 書			
世帯主住所	西宮市西宮浜1丁目31番地サポートセンター		
世帯主氏名	被災 太郎 様		
世帯構成員	氏名	続柄	生年月日
	被災 太郎	世帯主	令和22年22月22日
罹災原因	平成7年1月17日 5時46分 阪神・淡路大震災		
被災住家の所在地	西宮市西宮浜1丁目31番地サポートセンター		
住家の被害の程度	全壊		
浸水区分	(床上浸水 99cm)		
<small>※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)</small>			
備考			
上記のとおり、相違ないことを証明する。			
令和2年12月16日			
西宮市長 西宮 太郎			

すでに運用して旧様式でり災証明書の発行を行っている環境がある、またはカスタマイズして独自証明書を作成している場合には、既存の様式をそのまま継続して発行することが可能です。

(注意事項がありますので、バージョンアップ手順書をご確認ください。)

③被害認定区分の変更

今回の様式統一にあわせて変更となった、「被害の程度の区分」にも対応しています。
※従来のバージョンでも設定変更にて対応が可能です。

被災者支援システム 翻訳テーブル管理				
翻訳テーブル管理				
管理メニュー				
戻る				
追加 更新 削除				
選択	翻訳CD	タイトル	種別CD	種別名
<input type="radio"/>	01	被害状況	1	全壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	2	大規模半壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	3	中規模半壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	4	半壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	5	準半壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	6	一部損壊
<input type="radio"/>	01	被害状況	9	被害なし